

景観形成状況説明書

エリア	工業エリア	行為	工作物
-----	-------	----	-----

■実施基準

種別		該当	景観形成基準の内容	色彩
色彩	外壁 基調色		10R～5Yの色相 明度8以上の場合、彩度4以下 明度4以上8未満の場合、 彩度6以下	
			その他の色相 明度4以上の場合、彩度2以下 (無彩色含む)	

■配慮基準

種別		該当	景観形成基準の内容	配慮した内容
形態 意匠	配置 及び 形状		周囲の景観と調和するよう工作物の配置及び形状に関して工夫を行うこと。	
			既存の樹木・地形その他景観的特長を活かした配置にする。	
			眺望点から稜線など眺望要素への眺望に配慮した配置及び形状とする。	
			工作物の規模が大きく、巨大な壁面を生じる場合には、適度な分節、分棟を行うなどにより、景観に与える威圧感を軽減する。	
	素材 意匠 色彩		地域の景観に調和し、地域の景観的特長の増進に資する素材・色彩・意匠を用いる。	
			地域の景観及び既存のまちなみに配慮した色彩とし、突出した印象の色彩や不調和な色彩を避ける。	
			太陽電池モジュールは、その反射光が周辺環境に重大な影響を及ぼすことがないように配慮する。	
	外構 設備		地域の景観との調和に配慮し、必要な緑化を行う。	
			柵・塀などを設ける場合には、地域の景観に不調和なものでないものであると同時に、素材・色彩などに関し工夫を行うこと。	

■努力基準

種別		実施の有無	景観形成基準の内容	配慮した内容
形態 意匠	配置 及び 形状		電波塔等を設置する場合には、建築物を利用するなどの工夫することに努める。	
	素材 意匠 色彩		工場の煙突等は、海と空等の周辺環境に調和した色彩とするように努める。	